

摂津市議会

議会運営委員会記録

平成25年12月17日

摂津市議会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

1. 会議日時

平成25年12月17日(火) 午前 9時58分 開会
午前10時36分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長	南野直司	副委員長	大澤千恵子	委員	森西 正
委員	東 久美子	委員	中川嘉彦	委員	山崎雅数
委員	嶋野浩一朗				
議長	村上英明	副議長	野原 修		
議員	上村高義				

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

なし

1. 出席した議会事務局職員

事務局長	寺本敏彦	同局局次長	藤井智哉	同局総括主査	湯原正治
同局主査	田村信也	同局書記	長澤佳子	同局書記	井上智之

1. 案件

- ・平成25年度摂津市一般会計補正予算(第5号)所管分
- ・一般質問の質問者ごとの割当時間について
- ・上程の決まった意見書の議事日程、扱いについて

(午前9時58分 開会)

○南野直司委員長 おはようございます。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

本日の委員会記録署名委員は、大澤委員を指名します。

議案第60号所管分について審査を行います。補足説明を求めます。

藤井局次長。

○藤井事務局局次長 おはようございます。それでは私の方から説明をさせていただきます。

議案第60号、平成25年度摂津市一般会計補正予算(第5号)のうち、議会費に係る部分につきまして補足説明をさせていただきます。

平成25年度摂津市一般会計補正予算書(第5号)の18ページから19ページをご覧ください。

款1、議会費、項1、議会費、目1、議会費、節1、報酬は、平成25年6月28日に公布されました摂津市議会議員定数条例の一部改正により、議員の新任期間開始であります今年9月30日から、議員定数が22名から21名となりました。これにより、平成25年9月30日から平成26年3月31日までの議員1名分の議員報酬322万7,833円、並びに東日本大震災への対処等に係る国の措置に準じた地方公共団体の措置として、平成25年11月1日施行、特別職の職員等の給料等の特例に関する条例により、今年11月から来年3月までの5か月間、議員報酬について、100分の3.8に相当する額216万2,200円の減額を実施することに伴い、542万8,000円を減額しております。

節3、職員手当等のうち議員期末手当は、議員定数が1名減ったことにより12月に支給する期末手当の1名分130

万50円、並びに摂津市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例第6条第2項第3号により、新しく議員になられた6名は在職期間が3か月未満となりますので、期末手当は100分の30の支給となります。残りの100分の70、546万210円が減額分で、合わせて676万1,000円を減額しております。

節19、負担金、補助及び交付金の政務活動費につきましては、議員定数が1名減ったことに伴うものです。政務活動費は、摂津市議会における会派に対して、所属議員数に月額3万円を乗じて得た額を四半期ごとに交付するものです。平成25年10月から12月までの3万円かける3か月分と平成26年1月から3月までの3万円かける3か月分で合わせて18万円を減額しております。

なお、平成25年度上半期並びに下半期に交付申請されていない会派分486万円は、年度末に減額補正する予定です。

以上、議案第60号、平成25年度摂津市一般会計補正予算(第5号)所管分の補足説明とさせていただきます。

○南野直司委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司委員長 質疑なしと認め、質疑を終ります。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第60号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○南野直司委員長 全員賛成、よって本件は、可決すべきものと決定しました。

暫時休憩いたします。

(午前10時 2分 休憩)

(午前10時31分 再開)

○南野直司委員長 議会運営委員会を再開いたします。

それでは、一般質問の質問者ごとの割当時間について、すでに高志会、自民党、市民ネットワーク、日本維新の会、及び民主市民連合については割当時間は確定していますので、そのほかの会派の発表をお願いします。

一覧表の順で公明党から発表します。

水谷議員が15分、福住議員が13分、藤浦議員が12分、南野が10分をお願いをいたします。

日本共産党、山崎委員。

○山崎雅数委員 野口議員15分、安藤議員15分、山崎10分、増永議員10分です。

○南野直司委員長 事務局から確認をお願いします。

田村主査。

○田村事務局主査 それでは平成25年第4回定例会における一般質問の割当時間について確認させていただきます。

高志会、嶋野議員10分、渡辺議員10分。

公明党、水谷議員15分、福住議員13分、藤浦議員12分、南野議員10分。

自民党、大澤議員20分。

市民ネットワーク、森西議員20分。

日本維新の会、中川議員20分。

日本共産党、野口議員15分、安藤議員15分、山崎議員10分、増永議員10分。

民主市民連合、東議員20分。

無所属、上村議員10分。

以上でございます。

○南野直司委員長 次に、上程の決まりました意見書の議事日程、扱いについて協議を行いたいと思います。事務局から

説明をお願いします。

田村主査。

○田村事務局主査 それでは、上程の決まった意見書に係りまして、12月20日の議事日程について説明申し上げます。

この日につきましては、日程1、一般質問に続きまして、日程2、議案第60号など33件の付託案件に関する委員長報告、採決と決まっております。この33件を採決グループごとにまとめるように順序を並び替えて、備考欄に採決の方法を記入いたします。

先ほどの協議会での態度表明をもとに整理いたしますと、議案第60号、議案第66号、議案第67号、議案第68号、議案第69号、議案第70号、議案第71号、議案第72号、議案第73号及び議案第91号が一括起立採決。

議案第61号、議案第62号、議案第63号、議案第64号、議案第65号、議案第74号、議案第75号、議案第76号、議案第77号、議案第78号、議案第79号、議案第80号、議案第81号、議案第82号、議案第83号、議案第84号、議案第85号、議案第86号、議案第87号、議案第88号、議案第89号、議案第90号及び議案第92号が一括簡易採決でございます。

次に、日程3が本日上程が決まりました意見書でございまして、一括上程の上、即決でございます。

採決グループごとに並べ替えて、議会議案第13号及び議会議案第14号は一括簡易採決。議会議案第15号は起立採決と備考欄に記載いたします。

なお、この議事日程、議会議案につきましては、12月20日の本会議開会までに議場配付させていただきます。

以上でございます。

○南野直司委員長 ただいまの事務局の

説明のとおり決定することに異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司委員長 異議ないようですので、そのように決定いたします。

以上で本委員会を閉会いたします。

(午前10時36分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 南野直司

議会運営委員 大澤千恵子